

新型コロナウイルス感染症拡大を予防するための
開発許可申請等の郵送対応について

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、開発許可申請等は、「郵送」による対応が可能となります。

【対象】 開発許可申請（事前申請・本申請）、宅地造成工事許可申請、開発登録簿交付申請など

また、事前相談及び各種申請等については、従来通り直接窓口対応を行っています。
なお、窓口混雑を解消するために、事前予約のご協力をお願いします。詳しくは、
開発指導課にご相談ください。

■ 郵送時の留意事項

- ・「郵送」による各種申請をご希望の場合、申請書等は「**信書**」になります。必ず、**信書便を取り扱うサービス**をご利用ください。詳しくは「信書のガイドライン（総務省 HP）」をご覧ください。（「メール便」や「宅急便」等での送付はできません。）なお、**郵送に伴う送料等については申請者負担**となりますのでご了承ください。

【参考】 信書便を取り扱う事業者及び信書を送付できるサービスの一例

（日本郵政）郵便書留、レターパック、スマートレター（佐川急便）飛脚特定信書便

- ・「郵送」による各種許可証等の返送をご希望の場合、「**信書便**」にて返送いたします。
宛名を記入し、切手等を貼付のうえ、返信用封筒又はレターパックを同封ください。

■ 熊本市役所職員売店における証紙の郵送販売方法について

- ・必要とする証紙の代金に加えて、以下のものを同封して**現金書留**により郵送してください。
なお、販売した証紙の還付、交換等はいりませんのでご了承ください。

① 404 円（84 円+320 円）分の切手を貼付した返信用封筒（簡易書留で返送するため。）

※ 返信封筒には必ず郵便番号、住所、氏名を記入してください。

② 必要な証紙の種類※と各々の枚数、合計金額、領収書の宛名、連絡先電話番号を記載したもの。（任意様式で構いません。）

※ 証紙の種類：10 円、50 円、100 円、300 円、500 円、1,000 円、3,000 円、7,000 円及び 10,000 円

■ 開発許可申請等の郵送提出についての問い合わせ先

担当部署名	申請先
熊本市都市建設局都市政策部 開発指導課 (熊本市役所 11 階)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号 Tel 096-328-2507 Fax 096-351-2182 Mail kaihatsushido@city.kumamoto.lg.jp

■ 証紙の郵送販売についての送付先

宛て先	送付先
熊本市役所職員売店 証紙担当 (熊本市役所地下 1 階)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号